

事業所における自己評価結果

記入年月日: 6年3月4日

公表: 令和6年3月22日

事業所名 児童発達支援センター カトレア

		チェック項目	はい	いいえ	どちらともいえない	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	9	4	4	<ul style="list-style-type: none"> 子ども職員も多い 1クラス11人は多い せまい 人が刺激となり、多いと感じることがある 遊戯室を区切れると過ごす場所が増えるかと思う クローバーや遊戯室を利用し、なるべく少人数で刺激を減らしている ※定員数や職員配置については、令和6年度・令和7年度にかけて調整をしながら、子どもにとっても職員にとっても良い形を模索していきます。
	2	職員の配置数は適切である	10	3	4	<ul style="list-style-type: none"> 職員が欠席の場合、不十分であるため 少ない まだ改善の余地がある マンツーマン対応の時は難しい 連携をしっかりとっていく 少人数で過ごし刺激を減らしているため、人手が足りなくなるときがある ※フリーの職員を増員し、カトレア全体の職員体制や子どもの状況に合わせて適切な配置ができるように動めていきます。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	14	1	2	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	16		1	
業務改善	5	職員の業務改善を進めるための会議や話し合いに、多くの職員が参画している	16		1	<ul style="list-style-type: none"> 意見をしっかりと発言をしていける環境がある
	6	保護者等向け評価表を配布し、保護者等の意向等を把握し、園全体で業務の改善を考えている	17			
	7	事業所向け自己評価表や保護者向け評価表の結果をまとめ、業務内容の改善や保護者等への回答を加筆し、事業所の会報やホームページ等で公開している	17			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	17			
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会(外部、内部問わず)を確保している	15		2	<ul style="list-style-type: none"> もっとあると良い
適切な支援の提供	10	面談時期にアセスメント表を配布し、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	17			
	11	子どもの状況を把握するために、園内共通のアセスメントシートを使用している	16		1	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	17			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	17			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	16		1	<ul style="list-style-type: none"> なるべく同じ活動を月単位で繰り返し、フィードバックしていく
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	16	1		<ul style="list-style-type: none"> これからも工夫したい 新しい物を取り入れるように心がけているが、どうしても同じ活動になってしまう
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、クラス担任や児童発達管理責任者とともに児童発達支援計画を作成している	17			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	16		1	<ul style="list-style-type: none"> できるだけしていますが、パートの勤務時間内に行くことは難しいのが現状 パート職員にも伝えているが、ねらい等丁寧な確認が必要 何日か前から深めていけるように時間をつくる ※令和6年度よりパート職員の勤務時間を変更し、療育後に毎日情報共有の時間を設けました。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	15		2	<ul style="list-style-type: none"> できるだけしていますが、パートの勤務時間内に行くことは難しいのが現状 毎日パート職員との振り返りの時間をとることはなかなか難しい ※令和6年度よりパート職員の勤務時間を変更し、療育後に毎日情報共有の時間を設けました。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	16	1		<ul style="list-style-type: none"> 一人で書いてしまうことも多いため、共有する時間を作っていく
20	定期的(面談時など)にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しを担当中心に行っている	16		1	<ul style="list-style-type: none"> 計画途中での練り直しが必要 リーダー中心に実施できている 	
	21	障害児相談支援事業所の相談員とともに、担任や児童発達管理責任者が、子どものモニタリングをしたり、子どもの状況を話し合っている(サービス担当者会議)	17			

関係機関や保護者との連携	22	市役所の関係部署(女性子ども課、健康推進課)や関係機関と連携した支援を園として行っている	16		1	・保健師と話し合う機会がない
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	非該当			
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	非該当			
	25	卒園する子どもの支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校との間で、引継ぎをし、相互理解を図っている	16		1	・継続したフォローをして、より細かく対応できると良いと思う
	26	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、交流をはかっている	15		2	
	27	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	12		5	・保育園希望以外の子の機会もあるとよいかと思う
	28	園の代表者が自立支援協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ参加している	17			
	29	日頃から子どもの状況を電話や連絡帳などで保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持つようつとめている	17			
	30	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して研修や勉強会を開催している。研修の中で家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)を行ったり、子どもへの理解の促進や対応の工夫を伝えたりしている。	17			
	保護者への説明責任等	31	運営規程、利用者負担等について、契約時に児童発達管理責任者から丁寧な説明を行っている	15		2
32		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	17			
33		面談時や申し出があった際に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	17			
34		保護者会の活動を支援したり、保護者が参加する研修や茶話会を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	17			
35		子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	16		1	・保護者の、少し気になる点や大きなできごとに対し、どう捉え考えていくかを共有できるとよと思う
36		定期的に月の通信や広報誌や年間行事予定を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	17			
37		個人情報の取扱いに十分注意している	16		1	
38		障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	17			
39		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	17			・増やしていければ良いと思う
非常時等の対応		40	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	11	4	2
	41	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	16		1	・救出に対応できるほどには達していないため ※市とも協議しながら、備蓄品を増やすことや発生時の職員の動き方などを見直していきたいと考えています。
	42	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	16		1	・対象児がクラスにいない場合には確認できていないため ※クラス担任だけでなく、ひろく周知できるよう情報共有を進めていきます。一方で個人情報の観点からも、共有すべき情報とそうでないものを精査していきます。
	43	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	17			
	44	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	17			
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	17			
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	17			

〇この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。